

第4次熊本県がん対策推進計画【概要版】

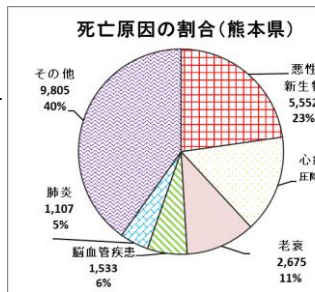
第1章 がん対策の現状と課題

がんによる死亡の状況

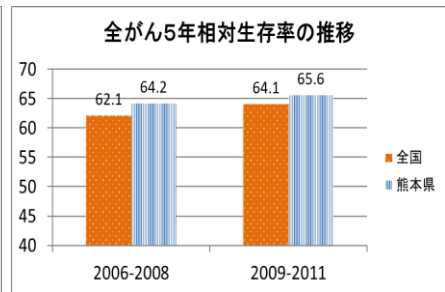
○令和4年の熊本県におけるがんによる死亡者数は5,552人で、本県の死亡原因の第1位。全死亡数の23%を占めています。

○がんによる75歳未満年齢調整死亡率は年々低下してきており、5年相対生存率(※)は年々増加してきています。がんになっても自分らしく生きるための社会環境整備などが重要です。

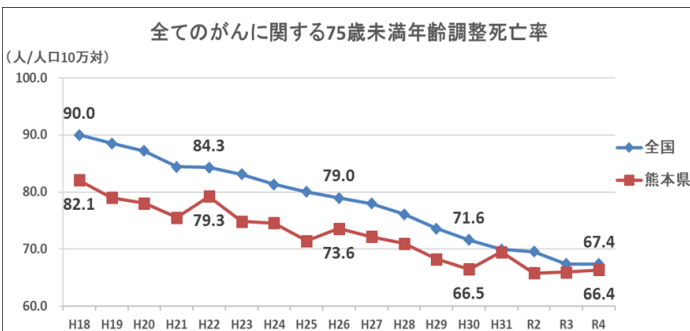
※がんと診断された場合に治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標です。



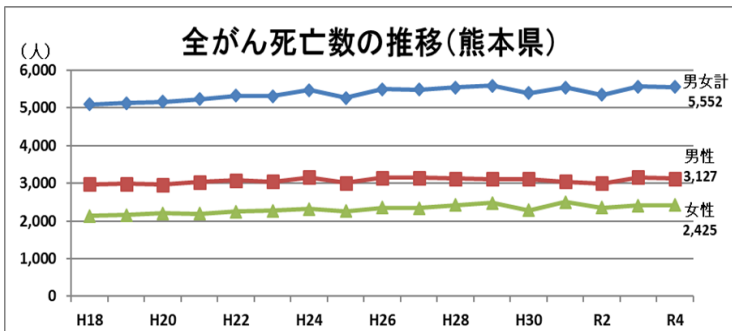
出典：厚生労働省 令和4年人口動態統計



出典：全国がん罹患モニタリング集計 2006年-2006年生存率報告、2009年-2011年生存率報告



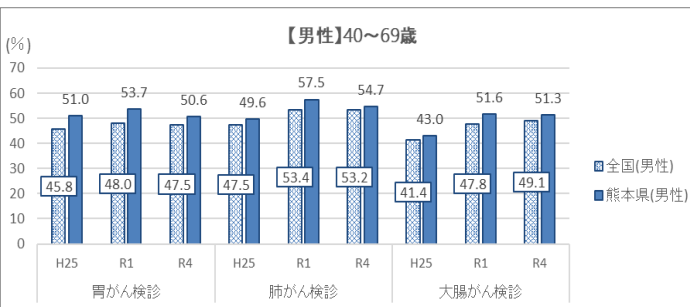
出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」



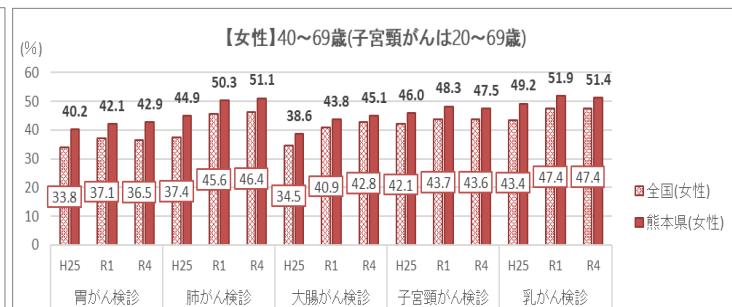
出典：厚生労働省 令和4年人口動態統計

がん検診の状況

○がん検診受診率は全国平均を上回っていますが、国が第4期がん対策推進基本計画で目標として掲げる60%を超えているものはなく、未だ受診率が十分とは言えません。がん検診の啓発等による受診率向上の一層の取組が必要です。



出典：令和4年国民生活基礎調査



年齢別がんり患割合の状況

○がんり患者(がんと診断された者)のうち、15歳～64歳の割合は約24%と、がんになった方の4人に1人は働く世代であり、治療と就労が両立できるための環境整備が必要です。

	0-14歳	15-39歳	40-64歳	65-74歳	75歳-	合計	(再掲) 65歳-
男	16 0.2%	93 1.2%	1,339 17.8%	2,623 34.8%	3,460 45.9%	7,531 100.0%	6,083 80.7%
女	22 0.3%	229 3.5%	1,748 27.1%	1,569 24.3%	2,890 44.8%	6,458 100.0%	4,459 69.1%
男女計	38 0.3%	322 2.3%	3,087 22.0%	4,192 30.0%	6,350 45.4%	13,989 100.0%	10,542 71.84%

出典：熊本県健康づくり推進課 令和元年熊本県のがん登録

第2章 計画の基本的な考え方

基本事項

- (1) 策定趣旨 がん対策基本法に基づき、国の「第4期がん対策推進基本計画」を基本とし、本県におけるがん医療の状況等も踏まえて、本県のがん対策を総合的、計画的に推進します。
- (2) 計画の位置づけ 熊本県保健医療計画、くまもと21ヘルスプラン（熊本県健康増進計画）等と調和を図ります。
- (3) 計画期間 6年間（令和6年度～令和11年度）

基本方針

「がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんと向き合い、共に支え合う社会」をめざします

全体目標

- ①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- ②患者本位で持続可能ながん医療の提供
- ③がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第3章 分野別施策と個別目標

1 がんを知りがんを予防する

(1)がんの一次予防（がんにかからないようにする）

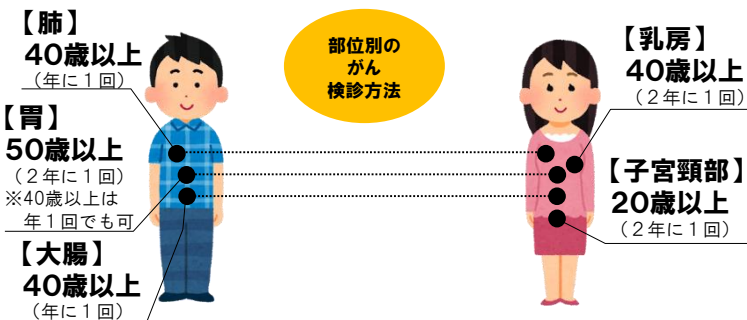
- ①生涯を通じた健康づくりの推進
 - ・食生活や運動習慣の改善
 - ・禁煙支援や受動喫煙防止対策の推進
- ②ウイルスや細菌感染に起因するがん予防対策
 - ・感染予防に関する普及啓発
 - ・HTLV-1母子感染対策の推進

(2)がんの二次予防（がんの早期発見、がん検診）

- ①がん検診の受診率向上対策について
 - ・がん検診の普及啓発の推進
 - ・受診しやすい検診体制の推進
 - ・検診未受診者への受診勧奨の促進
- ②がん検診の精度管理等について
 - ・がん検診精密検査の受診率及び精度管理の向上
- ③職域におけるがん検診について
 - ・職域と連携した受診勧奨と精度管理の促進
- ④ウイルス検査の受検率向上と陽性者への対応
 - ・陽性者の受診等の確実な実施



がん検診の種類 早期発見のために受診が勧められている「がん検診」です。



指標		現状	目標	
食生活	成人1人あたり	食塩摂取量	9.4g	8.0g未満
		野菜摂取量	259.4g	350g以上
運動	成人（20～64歳）の中で運動習慣のある人の割合	男性	14.9%	23.5%以上
		女性	11.1%	16.9%以上
喫煙	喫煙割合	成人	13.1%	10.0%
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合		13.7%	12.5%

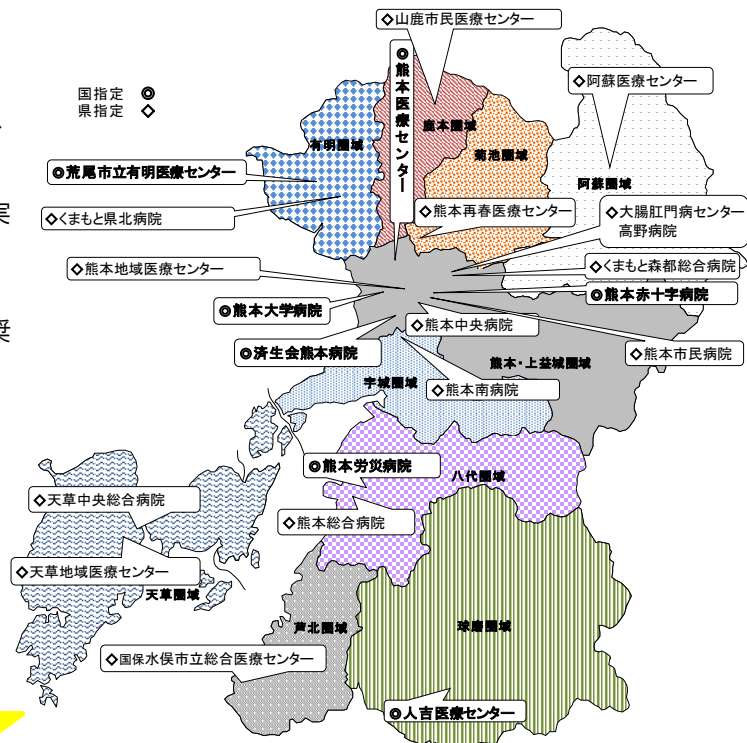
指標		現状	目標	
がん検診受診率（40～69歳、子宮頸がんは20歳～69歳）	胃がん	男性	50.6%	60%以上
		女性	42.9%	
	肺がん	男性	54.7%	
		女性	51.1%	
	大腸がん	男性	51.3%	
		女性	45.1%	
子宮頸がん	女性	47.5%		
精検受診率	胃がん	女性	51.4%	90%以上
	胃がん		82.4%	
	肺がん		82.1%	
	大腸がん		75.4%	
	子宮頸がん		86.1%	
乳がん		87.4%		

2 患者本位で持続可能ながん医療の提供

(1) 診療機能の維持・向上

- ①がん医療提供体制
 - ・がん診療連携拠点病院の維持・向上
- ②がんの治療法（手術療法、放射線療法、薬物療法等）、チーム医療、病理診断、がんのリハビリテーション
 - ・がんの治療法の周知・啓発等、チーム医療の促進
 - ・病理診断体制の充実、リハビリテーション体制の充実
- ③がんと診断された時からの緩和ケア
 - ・緩和ケアの提供体制の充実、普及啓発の推進
 - ・在宅緩和ケアの推進、緩和ケア研修会等への受講勧奨
- ④妊よう性温存療法
 - ・妊よう性温存療法及び助成制度の周知啓発の推進
 - ・がん・生殖医療ネットワークと支援体制の強化

■がん診療連携拠点病院の配置図



(2) 医科歯科連携の推進

- ・医科歯科連携の更なる推進
- ・がん医科歯科連携登録歯科医師の確保

(3) 高齢者のがん対策

- ・意思決定支援の体制整備と地域との連携
- ・ガイドラインを踏まえた治療及びケアの提供

指標		現状	目標	指標		現状	目標
がんの75歳未満年齢調整死亡率 ※人口10万対	男性	78.2人	67.6人以下	がん患者の主治医等の緩和ケア研修会受講率	国指定拠点病院	86%	90%以上
	女性	55.5人	53.1人以下		県指定拠点病院	76%	80%以上
	男女計	66.4人	60.1人以下	医師以外の緩和ケア研修会修了者数(年間)		117人	150人以上
部位別75歳未満年齢調整死亡率 ※人口10万対	胃がん(男女計)	4.7人	2.8人以下	がん医科歯科連携登録歯科医数	連携1 術前口腔ケア	41% (550人)	50%以上 (665人以上)
	肺がん(男女計)	11.4人	10.0人以下		連携2 化学療養・頭頸放射線・ビスホスホネート他薬剤	39% (516人)	45%以上 (598人以上)
	大腸がん(男女計)	8.9人	8.5人以下		連携3 緩和ケア	26% (351人)	40%以上 (532人以上)
	子宮頸がん	5.7人	4.5人以下				
乳がん	10.8人	10.6人以下					
緩和ケアカンファレンスの開催回数(年間)		11回	増加				

3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(1) 相談支援

- ①がん相談支援センター
 - ・がん相談支援体制の強化、がん専門相談員の資質向上
 - ・認定がん医療ネットワークナビゲーターとの連携の推進
 - ・地域との連携の推進
- ②がんサロンの普及・定着とピアサポートの充実
 - ・がんサロン活動への支援、ピアサポートの充実・質の向上

■就労支援リーフレット

がんを診断されても、すぐに仕事を辞めないで!

がんと診断された時に働いていた方の約80%は、仕事を継続・復帰しています! 「仕事を辞める」と決めてしまう前に、一度立ち止まって考えてみませんか?

- 1 まず治療について理解しましょう!
 - 治療にどれくらい時間がかかるのか?
 - これから受ける治療の副作用が、就労にもたらす影響は?
- 2 利用できる公的制度を確認しましょう!
 - 高額療養費制度(治療費の支援) 医療費適用認定証を申請することで、医療費の窓口負担を限度額まで抑えられます。
 - 傷病手当金(収入の支援) 職場を休んだときに、就業中の生活保護として支給される制度です。
- 3 労働者としての権利を知っていますか?
 - 就業規則 休職期間や、休職期間中の給与の条件など、確認してみましょう。
 - 健康保険上の制度 ご加入の健康保険後付の高額療養費制度や傷病手当の付加給付制度が設けられている場合があります。
- 4 職場に相談してみましょう!
 - 現在の状態、当分の治療スケジュール 必要に応じて職場(産業医等)と医療機関の連携も可能です。
 - 仕事に關するご自身の希望 職場で利用可能な福利厚生制度

熊本県・がん患者等相談支援ネットワーク会編

(2) 「私のカルテ」による地域との連携

- ・「私のカルテ」等の活用推進

(3) がん患者等の就労を含めた社会的な問題

- ①就労支援
 - ・就労支援体制の推進、関係団体による就労支援
- ②アピアランスケア
 - ・相談支援・情報提供体制の構築及び支援策の検討
- ③その他の社会的な問題について
 - ・がん患者の自殺防止対策推進
 - ・がんに関する正しい知識の普及啓発の推進

(4) ライフステージ(小児、AYA世代、高齢者)に応じたがん対策

- ・小児がんの診療体制及び長期フォローアップの推進
- ・AYA世代のがんに対する情報提供・連携体制の強化
- ・ガイドラインを踏まえた高齢者の患者の治療等の推進

指標	現状	目標
相談支援センターへの相談件数	15,214件	20,000件以上
おしゃべり相談室実施施設数	3施設	4施設以上
「私のカルテ」新規年間導入件数	622件	1,000件以上

4 これらを支える基盤の整備

(1)がんに関する知識の普及啓発

- ・がん相談支援センターやがん情報を広く県民に周知

(2)学校におけるがん教育

- ・教職員へのがんの基礎知識やがん教育に関する研修の実施

(3)がん登録の利活用の推進

- ・がん登録の精度向上と利活用の推進

(4)患者・県民参画の推進

- ・県民本位のがん対策を推進するための患者・県民参画体制の維持・向上

(5)くまもとメディカルネットワークを活用したデジタル化の推進

- ・各種広告媒体を活用した参加メリットの広報、関係団体との連携による更なる参加の促進

すべての学校での「がん教育」の実施をめざします！



5 感染症のまん延や災害等を見据えたがん対策

(1)感染症のまん延を見据えたがん対策

- ・感染症のまん延を見据えたがん対策の推進

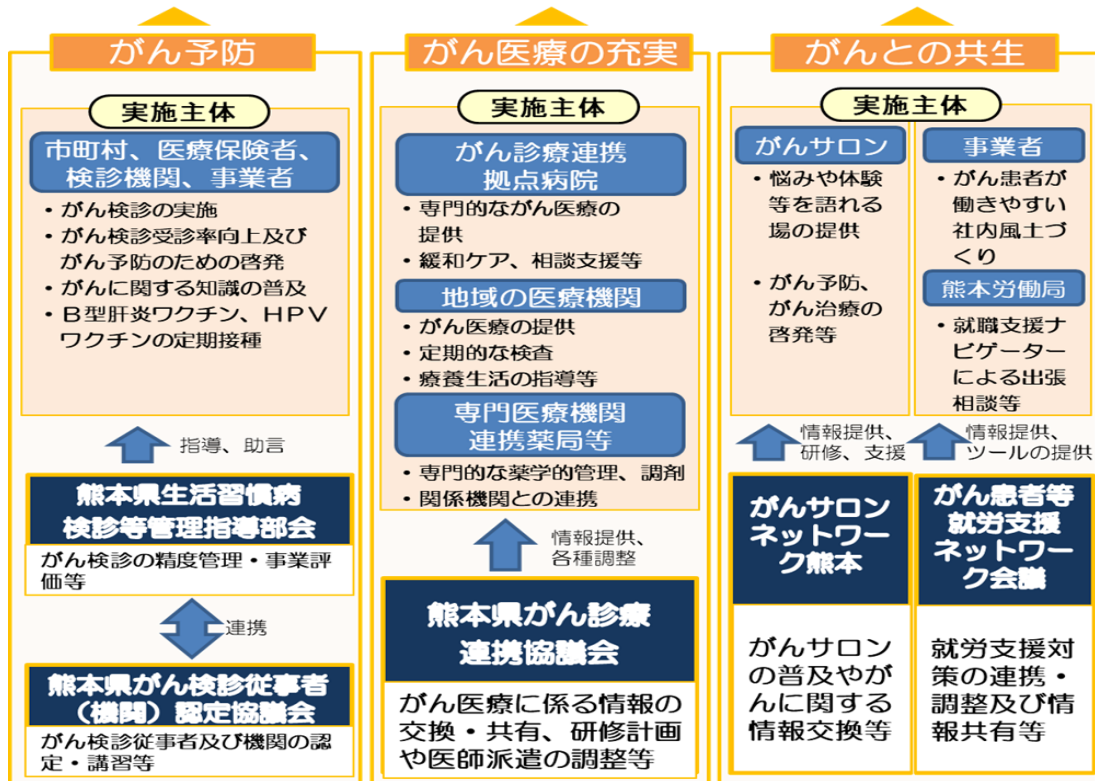
(2)災害等を見据えたがん対策

- ・災害等を見据えたがん対策の推進
- ・災害時の活用を想定したがん相談支援センター等相談窓口の周知
- ・がん相談支援センター紹介カード（災害時携帯カード）の携帯の普及



推進体制

県民



第4次熊本県がん対策推進計画

熊本県がん対策推進会議

計画に基づく事業の進行状況、成果、課題等の報告 ⇒ 改善策の検討

構成員：がん患者、医療機関、関係団体、学識経験者、行政等

お問い合わせ

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
TEL : 096-333-2208 FAX : 096-383-0498 MAIL : kenkousuin@pref.kumamoto.lg.jp